

評価対象年度	平成25年度
--------	--------

政策評価シート

政策	7
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	政策担当部局	総務部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部, 教育庁
			評価担当部局	教育庁

政策の状況

政策で取り組む内容

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
			実績値(指標測定年度)	達成度		
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	7,500,908	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	90.1%(平成25年度)	A	概ね順調
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	66.4%(平成25年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	12.4%(平成25年度)	C	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.5%(平成25年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.4%(平成25年度)	A	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	46.6%(平成25年度)	B	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-6.5%(平成25年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.9ポイント(平成25年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.0ポイント(平成24年度)	A	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	2.7ポイント(平成24年度)	A	
			体験活動やインターンシップ等の参加人数(小学生の農林漁業体験)(人)	107,860人(平成22~24年度累計)	A	
体験活動やインターンシップ等の参加人数(中学生の職場体験)(人)	59,415人(平成22~24年度累計)	B				
体験活動やインターンシップ等の参加人数(高校生のインターンシップ)(人)	19,661人(平成22~25年度累計)	B				
16	豊かな心と健やかな体の育成	3,085,618	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.37%(平成24年度)	C	やや遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.14%(平成24年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.33%(平成24年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	32.1%(平成24年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合(%)	48.5%(平成25年度)	C	

17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	8,191,671	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	95.3% (平成24年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	90.8% (平成24年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成25年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	63.4% (平成25年度)	C	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	30.9% (平成25年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策15については、小・中学生とも全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を下回ったものの、学習時間等に関する目標指標は学習習慣定着に向けて着実に推移しているほか、高校生の大学等への現役進学達成率及び就職決定率も良好に推移しており、目標値を上回る結果となった。また、児童生徒が社会との関わりの中で自らの果たすべき役割を主体的に考え、物事に意欲的に取り組む姿勢を育む「志教育」の普及・啓発を図るなど、各事業においてそれぞれ一定の成果が出ていることなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策16については、スクールカウンセラー等の配置や登校支援ネットワーク事業における訪問指導員の活用など、各事業において一定の成果を上げているものの、不登校児童生徒の在籍者比率が小・中学校及び高等学校ともに前回より増加しているほか、児童生徒の体力・運動能力においても、実績値が前年度と同様で、目標値の達成には至っていない状況であり、より一層の取組が必要であることから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策17については、震災で被災した教育施設の復旧など必要な学習環境の整備が着実に進んでいるほか、少人数学級による指導や特別支援教育など、児童生徒の実情に応じた指導が行われ、各事業とも一定の成果が見られた。また、目標指標においても、外部評価の実施率が小・中・高ともに良好に推移しているほか、その他の目標指標も前回からの改善が見られることなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、施策16を「やや遅れている」と評価したが、施策15、17を「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<p>・施策15では、東日本大震災による影響により児童生徒を取り巻く環境に大きな変化がみられる中で、児童生徒の学力の低下が懸念されていることから、主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図るとともに、震災の経験を生かしながら、社会において自らが果たすべき役割を主体的に考え、行動する人材を育成する取組が求められている。</p> <p>・施策16では、被災した児童生徒の心の問題や不登校、いじめをはじめとする児童生徒の問題行動等が社会問題となっていることから、心のケアについてはスクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・持続的に実施していくほか、不登校等に対する相談・指導体制の確立と問題を早期に発見し、対応するための取組が必要である。また、震災により校庭に仮設住宅が建設されるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が減少していることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されている。</p> <p>・施策17では、少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、東日本大震災の影響など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代や地域、児童生徒の多様なニーズに対応した授業展開や県立高等学校改革を推進するほか、本県における学校教育は「志教育」の理念に基づき実施するものであることを各学校に理解させるとともに、理念を踏まえた取組としてインターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組等の推進が求められている。</p>	<p>・施策15については、これまで高等学校で実施してきた県独自の「学力・学習状況調査」を小・中学校でも実施し、徹底した結果分析に基づき、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指すとともに、教員の教科指導力の向上も図っていく。また、生涯にわたる人間形成の基礎となる幼児教育における「学ぶ土台づくり」の一層の普及・啓発に取り組むとともに、小学校から高校までの発達段階に応じて、自らの生き方への主体的な探求を促す「志教育」も引き続き推進していく。</p> <p>・施策16については、スクールカウンセラー等の配置を拡充して継続するほか、特に喫緊の課題である不登校対策については、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との連携を深めながら、退職教員や警察官OB、訪問指導員の配置を増員するなど不登校等に対する相談・指導体制の一層の強化に取り組む。また、児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、効果的な運動プログラムの周知や教職員の指導力の強化、外部指導員派遣の拡充等に取り組むほか、児童生徒や保護者に対して運動意欲の向上に向けた意識の醸成を図っていく。</p> <p>・施策17については、本県教育行政の柱となる「志教育」について様々な機会を捉えて各学校に周知し、その理解浸透を図るとともに、志教育の理念の共有・実践を促す。また、教育を取り巻く環境の変化や時代のニーズに対応した魅力ある学校づくりを推進するため、登米総合産業高校の開校や多賀城高校の災害科学科の設置に向けた準備を着実に進めるとともに、学校を支える教職員の指導力や資質の向上を図る。また、開かれた学校づくりを推進するため、学校評価の積極的な活用と情報発信に努めるとともに、特別支援学校における狭隘化の解消に向けて着実に施設整備を進め、障害のある児童生徒に対する校内支援体制の充実を図っていく。</p>